



# 鳥取県公報

令和6年8月2日(金)  
第9618号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出(458) (孤独・孤立対策課) . . . . . 2
	公共測量の実施(2件) (459・460) (県土総務課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業者の指定(461) (中部総合事務所県民福祉局) . . . . . 2
	指定介護予防サービス事業者の指定(462) (〃) . . . . . 3
	開発行為に関する工事の完了(2件) (463・464) (西部総合事務所環境建築局) . . . . 3
◇ 調達公告	落札者の決定(2件) (庶務集中課) . . . . . 4

# 告 示

## 鳥取県告示第458号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第5項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社はるす	和歌山県橋本市岸上563-1	はるす・訪問入浴サービス倉吉	倉吉市上井213-4	訪問入浴介護	令和6年6月30日

### 2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社はるす	和歌山県橋本市岸上563-1	はるす・訪問入浴サービス倉吉	倉吉市上井213-4	介護予防訪問入浴介護	令和6年6月30日

## 鳥取県告示第459号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 作業種類 公共測量（空中写真撮影及び写真地図作成）
- 作業期間 令和6年7月22日から令和7年2月28日まで
- 作業地域 鳥取市並びに八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町

## 鳥取県告示第460号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県中部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 作業期間 令和6年7月23日から令和7年3月14日まで
- 作業地域 倉吉市葵町

## 鳥取県告示第461号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和6年8月2日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社中江組	みつば訪問看護ステーション	倉吉市上米積1129-1	令和6年7月29日	訪問看護

**鳥取県告示第462号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和6年8月2日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社中江組	みつば訪問看護ステーション	倉吉市上米積1129-1	令和6年7月29日	介護予防訪問看護

**鳥取県告示第463号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和6年8月2日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

- 1 開発許可の年月日及び番号  
令和6年3月18日 鳥取県指令第202300326485号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
境港市外江町字イノミヤ
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
米子市観音寺新町三丁目4-29  
株式会社島津組 代表取締役 島津 志朗

**鳥取県告示第464号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和6年8月2日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

- 1 開発許可の年月日及び番号  
令和6年2月28日 鳥取県指令第202300293574号  
令和6年5月29日 鳥取県指令第202400057328号
- 2 工区（第3工区）に含まれる地域の名称  
西伯郡日吉津村大字富吉及び大字日吉津
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
鳥取市二階町一丁目117  
株式会社ウシオ 代表取締役 福家 成夫

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 東部（本庁）地区納入分 複合機（カラー、中速機）の賃貸借及び保守業務 |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                             |
| 3 落札日              | 令和6年6月28日                          |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社エコービジネス<br>鳥取市田島721            |
| 5 落札金額             | 6,160,421円（消費税及び地方消費税の額を含む。）       |
| 6 入札公告日            | 令和6年4月26日                          |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                           |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課<br>鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 東部地区納入分 複合機（白黒、高速機）の賃貸借及び保守業務      |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                             |
| 3 落札日              | 令和6年6月28日                          |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社エコービジネス<br>鳥取市田島721            |
| 5 落札金額             | 4,663,720円（消費税及び地方消費税の額を含む。）       |
| 6 入札公告日            | 令和6年4月26日                          |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                           |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課<br>鳥取市東町一丁目220 |